

平成22年度 施策評価-2次評価- 整理表

整理番号	施策名	2次評価結果		担当部局	※参考 1次評価結果	
		施策の 達成度	事業構成の 有効性		施策の 達成度	事業構成の 有効性
01	商工業の振興	○	○	商工観光部	◎	◎
02	京丹後ブランドの販売戦略	○	○	商工観光部	○	○
03	自然環境の保全と創造	○	○	農林水産環境部	○	○
04	新しいエネルギーの導入と活用	▲	○	農林水産環境部	▲	○
05	市民主体の健康づくりの推進	○	○	健康長寿福祉部	○	○
06	共に生きる障害者福祉の充実	○	○	健康長寿福祉部	○	○
07	若者の育成	▲	○	教育委員会事務局	▲	○
08	社会教育・スポーツの充実	▲	○	教育委員会事務局	▲	○
09	地域コミュニティの強化	▲	○	市民部	▲	○
10	国際交流と地域間交流の推進	○	○	企画総務部	○	○
11	適正な土地利用の推進	▲	▲	建設部	○	○
12	河川・海岸・港湾の整備	▲	○	建設部	▲	○

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	商工業の振興
-----	--------

担当部局	担当部局長の氏名
商工観光部	中村基彦

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	I 交流経済都市										
計画項目	(施策)	④ 商工業の振興										
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	人口減少、少子高齢化が急速に進んでいる本市において、若者が帰ってきたいくなるような活気ある故郷を目指し、新しい産業の育成、働く場所の確保、提供が可能となるよう商工業の振興を目的とした施策を展開する。										
めざす目標	商業の販売力を高めます	指標名	年間販売額	総合計画策定時(H17)	104,050百万円	H16	前期基本計画最終実績値	101,441百万円	H19	目標	120,000百万円	H26
		購買力流出入率	79%	H16	84%	H19	100%	H26				
	工業の生産力を高めます	工業従業者1人当りの出荷額	13,956千円	H15	17,874千円	H20	20,000千円	H26				
		事業所数(従業者4人以上)	282件	H15	253件	H20	350件	H26				
※参考 後期基本計画 めざす目標	商業の販売力を高めます	指標名	年間販売額	総合計画策定時(H17)	104,050百万円	H16	後期基本計画策定時	101,441百万円	H19	目標	120,000百万円	H26
		購買力流出入率	79%	H16	84%	H19	100%	H26				
	工業の生産力を高めます	工業従業者1人当りの出荷額	13,956千円	H15	17,874千円	H20	20,000千円	H26				
		事業所数(従業者4人以上)	282件	H15	253件	H20	350件	H26				

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果						担当課
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	
1 新たな産業おこしの推進	1 機械金属産業総合振興事業費補助金	1,600	810	○	○	見直し	維持	商工
	有効かつ効果的な展示会に出展して、「丹後ハイテクランド」としての技術集積を広域的にPR							
	2	—						
	3 商工業支援事業	3,571	3,571	○	○	維持	拡大	商工
	市内事業者等を対象に、起業・新商品開発などの事業に対し補助金を交付。経営相談会の開催							
	4 商工業支援事業(製造・加工業経営革新等推進事業補)	5,157	2,604	○	○	維持	維持	産業
	市内製造・加工業を対象に、新事業展開等経営基盤強化やグループ化への取り組みなどに対する補助							
	5 地域総合整備資金貸付事業	407,000	0	○	○	維持	維持	商工
	地域総合整備財団の支援を得て、民間事業者等に供給する無利子資金の貸付を行った							
	6 起業アイデアコンペ開催事業	1,244	814	○	▲	見直し	維持	商工
市内の地域資源を活用した素晴らしいアイデアを考案してもらい、プレゼン形式の発表による審査会を実施								
7 産学連携コーディネート事業	366	366	▲	○	維持	維持	商工	
京都工芸繊維大学の「大学サイエンスフェスタ in Tokyo」に参加し、本市の観光や丹後ちりめんのPRを実施								
8 産学連携推進事業	275	275	○	○	維持	維持	商工	
産学公連携の拠点施設である京都工芸繊維大学京丹後キャンパスの維持管理								
9 地場産業経営革新等対策事業	213	213	×	×	見直し	拡大	産業	
地域から生み出される製品等を資源と捉え事業対象とし、セミナーの実施やバイヤー・連携企業の招へいなど								
10 人材育成事業	19,211	19,211	○	○	維持	維持	産業	
「丹後・知恵のものづくりパーク」で実施される各種研修事業及び施設等の管理運営にかかる負担金								
2 各産業の連携の強化(四位一体型)	11 丹後地域地場産業振興センター運営費補助金	31,140	31,140	○	○	維持	維持	産業
	丹後地域地場産業振興センターの運営管理のほか、地場製品のPR、販路拡大などの各種事業に対する補助							
12 企業誘致雇用創生促進事業	2,934	2,934	×	×	維持	維持	産業	
	企業立地が推進される活動を対象に、企業の意向調査、企業訪問、企業情報の把握などを実施							
13 工場立地奨励金	9,086	9,086	○	○	維持	拡大	産業	
	市内立地企業に対して、固定資産税相当額を工場立地奨励金として交付							

3 工業団地の造成と積極的な企業誘致	14	工業団地維持管理事業	79	66	○	○	維持	維持	産業
		工業団地内の水路清掃、外灯修繕等の実施							
	15	工業用地造成事業特別会計繰出金	56,000	56,000	○	○	維持	維持	産業
森本工業団地造成のための特別会計に対し、地方債償還費用等に充当するため、56,000千円を繰出し									
16	工業用地造成事業	586,789	-	○	○	維持	維持	産業	
	造成工事、確定測量業務等を実施								
6 地元商業の振興と事業者への支援	17	指定管理施設運営事業	4,133	4,133	○	○	維持	維持	商工
		京丹後市大宮織物ホール、京丹後市丹後商業活性化センターを京丹後市商工会に指定管理委託							
	18	商工会助成事業	95,040	95,040	○	○	見直し	維持	商工
		京丹後市商工会による経営相談、金融斡旋、巡回指導及びビジネスサポートセンター事業などに対する補助							
	19	信用保証料補助金	120,419	120,419	○	○	維持	維持	商工
		商工業者が事業資金を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合に、負担した保証料の一部を補助							
	20	あんしん借換資金等利子補給事業	247,952	247,952	○	○	維持	維持	商工
商工業者等が事業資金を借り入れ、その利子を支払われた場合に、負担した利子の一部を補助									
21	あんしん雇用環境づくり事業	135,286	98,406	○	○	維持	維持	産業	
	中小企業事業主に対して、その雇用する労働者を一時的に休業等させた場合の休業手当等の一部を助成								
22	商工業活性化交流事業	2,000	2,000	○	▲	維持	縮小	産業	
	丹後地域産業活性化推進会議の活動に対する分担金								
7 新・丹後ちりめん産業の総合的な振興	23	和装産地関連事業負担金	80	80	○	○	維持	維持	商工
		全国和装産地市町村協議会等への負担金							
	24	ちりめん関連事業補助金	1,440	807	○	○	維持	縮小	商工
		京丹後市きもの交流会の運営に対する補助							
	25	丹後ファッションウィーク開催委員会補助金	7,857	4,057	○	○	維持	維持	商工
		丹後ファッションウィーク開催委員会の運営に対する補助							
	26	織物業実態統計調査事業	105	105	○	○	維持	維持	商工
		平成20年度に実施した京丹後市織物業実態統計調査の報告書を作成し、織物業事業者や関係機関などへ配布							
	27	シルクのまちづくり市町村協議会設立経費	483	483	○	○	維持	拡大	商工
		「シルクのまちづくり市区町村協議会」の設立発起自治体の一つとして、本市が設立準備事務局を担当							
28	峰山織物センター管理運営事業	3,247	3,034	○	○	維持	維持	商工	
	峰山織物センターの適正な管理運営								
29	バイオファイバー活用型丹後ちりめん新展開事業	6,540	5,021	○	○	廃止等	-	産業	
	市内繊維関連製造業を対象として、植物由来製品(バイオファイバー)を活用した独自の新製品の開発など								
30	国産シルク連携丹後ちりめん新展開事業	0	0	×	×	廃止等	-	産業	
	類似する背景を持った事業が別に進められ、2元的な事業展開を避けるため、本事業の実施を見送った								
		計	1,749,247	708,627					



CHECK

① 施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか		
○	◎ 予定以上に進んでいる	理由 工業団地造成事業については想定外の事態が発生し、当初予定より工期が遅れた。また、企業誘致事業については、世界不況の影響により事業実施が遅れた。しかし、その他の事業は、おおむね順調に実施した。
	○ 予定どおり進んでいる	
	▲ 少し遅れている	
	× 大幅に遅れている	
② 事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		
○	◎ 有効であった	理由 現在の世界不況のなか、即効性のある事業構成ではないが、中長期的な考え方の中では、将来を見据えた事業構成であり、おおむね有効であった。
	○ おおむね有効であった	
	▲ あまり有効でなかった	
	× 有効でなかった	
③ 事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業8、10、14、15、17)		
	事務事業	理由
1	機械金属業総合振興事業費補助金	機械金属業の販路開拓等に非常に有効
3	商工業支援事業	沈滞する市内経済活性化の方策として起業、新商品開発等への支援は最重要課題である。

評価	優先度 高い	4	商工業支援事業(製造・加工業経営革新等推進事業補助金)	経営体力の弱い市内起業の経営基盤強化、異分野進出への支援策	
		6	起業アイデアコンペ開催事業	入賞作品が市内業者により製品化されてきている。22年度から、参加を他の大学にも呼びかけている	
		9	地場産業経営革新等対策事業	地場企業にとっては人材育成が喫緊の課題であり、体力の弱い企業を支援する必要がある。	
		12	企業誘致雇用創生促進事業	工業団地竣工に伴う企業誘致に必要不可欠な事業	
		13	工場立地奨励金	これから進めていく企業誘致対策への重要な施策(地域間競争に勝つため必要)	
		19	信用保証料補助金	商工業者の経営安定向上を図る上で、もっとも有効な支援策(企業から非常に喜ばれている)	
		20	あんしん借換資金等利子補給事業	商工業者の経営安定向上を図る上で、もっとも有効な支援策(企業から非常に喜ばれている)	
		25	丹後ファッションウィーク開催委員会補助金	京丹後市の基幹産業である織物業に対する官民挙げての事業への支援	
	優先度 低い	事務事業		理由	
		7	産学連携コーディネート事業	商工会が実施している事業と重複する内容がある。精査する必要あり	
		11	丹後地域地場産業振興センター運営補助金	職員体制に応じた事業の検討が必要	
		16	工業団地造成事業	今後は工業団地の販売に重点を置くべき	
		18	商工会助成事業	事業内容の精査。他団体との事業の重複等の精査が必要	
		21	あんしん雇用環境づくり事業	経済が上向くなか、現状を把握した対応が必要	
		22	商工業活性化交流事業	事業内容の精査が必要	
24		ちりめん関連事業補助金	事業内容のマンネリ化。他団体との事業内容の精査が必要		
29	バイオファイバー活用型丹後ちりめん新展開事業	当初の目的は達成。今後は民間企業主導で実施を			
30	国産シルク連携丹後ちりめん新展開事業	当初の目的は達成した			

ACTION



改善	今後の施策展開をどうするか
	<p>本市の経済活性化にとっての喫緊の課題、中期・長期に展開していく課題の整理を行なうなか、予算の配分を考えていく必要がある。但し、関係団体、補助団体の意向を無視した予算付けは無駄なものとなる可能性があるため、今何が行政にも求められているのか慎重に検討しながら市の経済発展のため施策を展開していく。</p> <p>なお、商工会が実施されている事業と本市が実施している事業で重複している部分がないか毎年度検証し、効率的な事業執行を図る。</p>

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	京丹後ブランドの販売戦略
-----	--------------

担当部局	担当部局長の氏名
商工観光部	中村基彦

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	I 交流経済都市				
計画項目	(施策)	⑥ 京丹後ブランドの販売戦略				
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	京丹後市の特産品の魅力を発展させるとともに、新しいブランド商品の開発やPR、市内外への販路開拓を積極的に進める。				
めざす目標		指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標	
	京丹後ブランドの販売促進を進めます	イベント・物産展数	15件	H16 63件	H21 20件	H26
※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標	
	京丹後ブランドの販売促進を進めます	イベント・物産展数	15件	H16 45件	H20 60件	H26
	情報等PRの対象者を増やします	ふるさと応援団入団者数	新規	- 365人	H20 700人	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果					担当課	
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性		事業規模の方向性
3 丹後の魅力発信拠点整備	1 京丹後ブランドチャレンジショップ運営事業補助金	6,000	3,000	○	○	見直し	維持	産業
京都市堀川商店街に設置した魅力情報発信拠点施設(アンテナショップ)の運営等に対する補助								
計		6,000	3,000					

CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか	
	○	理由
	◎ 予定以上に進んでいる	丹後地域地場産業センターを中心に、観光協会、商工会、行政が一体となり積極的に京丹後ブランドの販売促進に取り組んだ。積極的に販路開拓、販売促進に取り組む中、民間業者が独自に販売拠点の確保、販売先の確保に至ったケースも出てきている。
	○ 予定どおり進んでいる	
▲ 少し遅れている		
× 大幅に遅れている		
②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		
○	理由	
◎ 有効であった	施策の事業構成は1事業であるが、メディア主催イベントへの積極的参加による広報活動、地元事業者による都市部での商談会の開催、都市部での物産展イベント等への参加等に取り組む、京丹後ブランドの販売促進に効果があった。また、ホット丹後会員数が1,636人になるなど京丹後ブランドの発信に対しても大いに有効であった。	
○ おおむね有効であった		
▲ あまり有効でなかった		
× 有効でなかった		

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	京都堀川に設置している「ホット丹後」は、丹後地域地場産業振興センターの直営店(市補助有)となっているが、将来的には民間業者の直営(当面は市補助必要)へと転換していく必要がある。

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	自然環境の保全と創造
-----	------------

担当部局	農林水産環境部
担当部局長の氏名	緒方 和之

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	II 環境循環都市										
計画項目	(施策)	① 自然環境の保全と創造										
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	海岸、森林、河川等の本市の豊かな自然環境を継承するため、市民協働による自然環境の保全や自然環境の保全意識の啓発を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進するため、市民への意識啓発を図り、市民等が取り組む温暖化防止対策活動への支援を行う。市が実施する公共事業等において、環境負荷や再生に対する指針の策定を検討し取り組んでいく。また、市民の利便性を考えた新たな斎場の建設を進める。										
めざす目標	クリーン作戦を実施します	指標名	京丹後市一斉クリーン作戦の実施	総合計画策定時(H17)	0回/年間	H17	前期基本計画最終実績値	0回/年間	H21	目標	2回/年間	H26
		京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域箇所	4ヵ所	H17	4ヵ所	H21	10ヵ所	H26				
※参考 後期基本計画 めざす目標	豊かな環境を継承します	指標名	京丹後市一斉クリーン作戦の実施	総合計画策定時(H17)	0回/年間	H17	後期基本計画策定時	0回/年間	H20	目標	2回/年間	H26
		京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域箇所	4ヵ所	H17	4ヵ所	H20	10ヵ所	H26				
		自然観察会開催回数	新規	-	2回/年間	H20	5回/年間	H26				
		自然環境調査の実施	新規	-	0回/年間	H20	2回/年間	H26				



DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	事務事業評価の結果				担当課
				目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	
1 豊かな自然環境の継承	1 不法投棄対策事業	490	490	○	○	維持	縮小	市民
	不法投棄防止啓発を行うとともに、行為者の摘発と適切な撤去指導を実施							
	2 狂犬病予防・動物管理事業	542	379	▲	○	見直し	維持	市民
	狂犬病予防の注射を1,914頭に実施							
	3 堀川浄化施設維持管理事業	1,689	1,689	○	○	維持	維持	市民
	久美浜湾の港湾部から堀川へ流入する家庭雑排水を、取込管により浄化処理後、久美浜湾へ放流							
	4 公害対策事業	187	187	○	○	維持	維持	市民
	市民、自治区、京都府等の協力のもと、公害防止及び苦情案件に対応した。公害苦情件数 33件							
	5 環境保全活動事業	198	198	▲	○	維持	維持	環境
環境保護団体による美化活動及び意識啓発活動への支援								
6	ブナ林保全関連事業	37	37	○	○	見直し	拡大	環境
	ブナ林観察会を開催 28人参加							
	7 スターウォッチング開催事業	12	12	○	○	維持	維持	環境
星空観察会を開催 48人参加								
8	河川・湖沼等環境体験学習事業	27	27	○	○	維持	拡大	環境
	峰山・鱒留川でアウトドア体験(小学生30人参加)、弥栄・野間川で水環境学習会を開催							
9	環境基本計画推進事業	3	3	×	-	維持	維持	環境
	環境基本計画の策定が遅れ、推進委員会の設置ができなかった							
2 地球温暖化防止対策の推進	10 エコドライブ普及促進事業	0	0	×	-	維持	維持	環境
	講習会実施委託先との調整ができなかったため、未実施							
4 斎場の整備	11 竹野川斎場管理運営事業	9,791	2,937	○	○	維持	維持	衛生
	施設の維持管理、霊柩車の運行及び残骨灰の処理を実施							
	12 網野火葬場管理運営事業	5,904	3,087	○	○	維持	維持	市民
	施設の維持管理、霊柩車の運行及び残骨灰の処理を実施							
13	久美浜火葬場管理運営事業	4,822	2,891	○	○	維持	維持	市民
	施設の維持管理、霊柩車の運行及び残骨灰の処理を実施							

14	火葬場建設計画推進事業	458	458	○	○	維持	拡大	市民
	市民による火葬場整備検討委員会を設置し、意見書を市長に提出。新火葬場1箇所新設などの基本方針を策定							
計		24,160	12,395					



CHECK

評価	① 施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか		
	○	◎ 予定以上に進んでいる	理由 本市の豊かな自然環境を継承するため、市民協働による自然環境の保全や自然環境の保全意識の啓発を図ることができた。また、火葬場の効率的な運営を図り、新たな火葬場建設について基本方針を策定した。
		○ 予定どおり進んでいる	
		▲ 少し遅れている	
		× 大幅に遅れている	
	② 事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		
	○	◎ 有効であった	理由 自然環境の継承に当たって、海岸や森林、河川等幅広い地域を対象として意識啓発等を実施するとともに、新たな火葬場建設に向けた検討を行っており有効であった。
		○ おおむね有効であった	
		▲ あまり有効でなかった	
		× 有効でなかった	
③ 事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業11、12、13)			
優先度 高い	事務事業		理由
	5	環境保全活動事業	京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域の拡充に向けて必要であるため。
	9	環境基本計画推進事業	環境基本計画に定めたプロジェクトや事業等の推進及び進捗管理を行うものであるため。
	14	火葬場建設計画推進事業	3つの火葬場は建設以降約30～45年が経過していることから早急に新火葬場の建設を進める必要があるため。
優先度 低い	事務事業		理由
	1	不法投棄対策事業	不法投棄された現地等の現状復帰のための事業であり、不法投棄防止の啓発活動を重点として環境保全活動事業と合わせて総合的な施策とすることも可能と考えるため。
	7	スターウォッチング開催事業	毎年参加申し込みが多い人気事業であるが、他の事業に比べると優先度が低いため。
	10	エコドライブ普及促進事業	これまでの機器貸与による啓発をH21から講習会方式に見直したため。



ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	<p>今後も豊かな自然環境を継承するため、「京丹後市美しいふるさとづくり条例」による重点区域の指定を検討し、市民との協働による自然環境保全と管理を推進するとともに、環境保全意識の高揚を図るために環境学習等に取り組む。</p> <p>なお、「スターウォッチング開催事業」「ブナ林保全関連事業」「河川・湖沼等環境体験学習事業」といった環境学習等の事業については、市民の環境保全意識の啓発・高揚に重要であるが、社会教育施策の中でも同じような取り組みを行っているので、教育委員会と連携を図り整理を進めていく。</p> <p>また、地球温暖化対策を推進するために、市民への意識高揚のための情報提供を積極的に行い、地球温暖化対策地域協議会の取り組みを全市的に広げて活動を充実する。</p> <p>新たな火葬場の整備は、基本構想に基づき早急に推進する。</p>

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	新しいエネルギーの導入と活用
-----	----------------

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方 和之

PLAN		総合計画(前期基本計画)						
基本方針	(政策)	II 環境循環都市						
計画項目	(施策)	② 新しいエネルギーの導入と活用						
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	地球温暖化防止対策として、本市では、「京都エコエネルギープロジェクト」によりバイオガス発電等の実証研究を行うとともに、「京丹後エコファミリー」を設立して小型風力発電施設の普及を推進しているが、事業の継続や普及促進には課題がある。 このため、新エネルギー等の導入に向けた検討を行うとともに、普及・活用に向けた啓蒙・啓発活動を行う。						
めざす目標	新エネルギーの導入を促進します	指標名	総合計画策定時(H17)		前期基本計画最終実績値		目標	
		風力による発電量	0kwh	H16	0kwh	H21	95,000kwh	H26
		太陽光による発電量	38,851kwh	H16	0kwh	H21	46,424kwh	H26
		バイオガスによる発電量	0Mwh	H16	1,359Mwh	H21	3,663Mwh	H26
※参考 後期基本計画 めざす目標	新エネルギーの導入を促進します	指標名	総合計画策定時(H17)		後期基本計画策定時		目標	
		太陽光による発電量	38,851kwh	H16	38,210kwh	H19	46,424kwh	H26
		バイオガスによる発電量	0Mwh	H16	1,285Mwh	H20	3,663Mwh	H26
		公共施設への太陽光発電設備の導入	新規	-	0ヵ所	H20	15ヵ所	H26
公共施設の省エネを推進します	ESCO事業の導入	新規	-	0ヵ所	H20	3ヵ所	H26	

DO		平成21年度実績						
施策方針	事務事業	H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	事務事業評価の結果			担当課	
				目標達成度	効率性	事業内容の方向性		事業規模の方向性
1 新エネルギー等の導入検討	1 省エネ・グリーン化推進事業	0	0	×	-	維持	維持	環境
	公共施設に省エネルギー設備を導入する事業が、設計協議に時間を要したこと等より、完了できなかった							
2 新エネルギー等の普及・活用	2 エコエネルギーセンター管理運営事業	19,886	4,286	▲	○	維持	維持	環境
	施設の適切な管理運営、環境学習・施設見学の受入の実施							
計		19,886	4,286					

CHECK		評価						
①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか	▲	◎ 予定以上に進んでいる	理由	バイオガス発電施設(京丹後市エコエネルギーセンター)については、情報発信や環境学習の普及、未利用資源の再資源化を促進する拠点として10月から運用を開始した。公共施設への太陽光発電施設の設置については、21年度に予定していたが、設計協議に時間を要したため22年度から実施する予定である。				
	○	○ 予定どおり進んでいる						
	▲	▲ 少し遅れている						
	×	× 大幅に遅れている						
②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか	○	◎ 有効であった	理由	エコエネルギーセンターの管理運営は、新エネルギーの導入、普及に向けて有効であった。				
	○	○ おおむね有効であった						
	▲	▲ あまり有効でなかった						
	×	× 有効でなかった						

ACTION		改善	
今後の施策展開をどうするか		新エネルギーである風力発電や太陽光発電等の普及啓発を図るため、公共施設等への設置や設置する市民等への支援等を推進するとともに、関係機関との連携を図りエコエネルギーセンター等の既存施設を環境学習のための教材や観光資源として活用していく。 温室効果ガスの排出量削減には再生可能な新エネルギーの普及と併せて省エネルギーを推進することが重要であるため、市公共施設の省エネ化を進めるとともに、市民等への普及啓発を図る。	

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	市民主体の健康づくりの推進
-----	---------------

担当部局	担当部局長の氏名
健康長寿福祉部	上田 弘子

PLAN 総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅲ 健やか安心都市
計画項目	(施策)	① 市民主体の健康づくりの推進
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	生活環境の変化などにより、身体的な疾患に加え、こころの病気が増加している。死因を10年前と比較すると、脳血管疾患による死亡者は減少しているものの、がんや心疾患が増加している。これらの状況をふまえ、生活習慣病の予防、ねたきりの予防対策を強化し、市民の健康づくりの気運を高める必要がある。 このため、健康づくり運動の指針となる「健康増進計画」を策定し、健康づくりを推進する。各種検診や健康教室、健康相談を一層充実させるとともに、検診受診率の向上を図るため、受診しやすい条件整備に努め、健康づくり運動を展開するリーダーの育成に取り組む。また、思春期の性教育や薬物、喫煙防止などの教育を進める必要がある。

めざす目標	指標名	総合計画策定時(H17)		前期基本計画最終実績値		目標	
健康な市民を増やします	う歯(むし歯)のない3歳児の割合	58%	H16	65%	H21	70%	H26
	基本健康診査(40歳以上)の受診率	37%	H16	31%	H21	50%	H26
	胃がん検診の受診率	22%	H16	27%	H21	30%	H26
	乳がん検診の受診率	17%	H16	48%	H21	30%	H26
	子宮がん検診の受診率	15%	H16	42%	H21	30%	H26
	大腸がん検診の受診率	26%	H16	39%	H21	40%	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標	指標名	総合計画策定時(H17)		後期基本計画策定時		目標	
健康な市民を増やします	う歯(むし歯)のない3歳児の割合	58%	H16	62.1%	H20	70%	H26
	胃がん検診の受診率	22%	H16	26.9%	H20	50%	H26
	乳がん検診の受診率	17%	H16	44.8%	H20	50%	H26
	子宮がん検診の受診率	15%	H16	42.1%	H20	50%	H26
	大腸がん検診の受診率	26%	H16	37.4%	H20	50%	H26
	肺がん検診の受診率	新規	-	43.5%	H20	50%	H26
こころの健康づくりを進めます	「うつ予防」健康教室開催回数	新規	-	50回	H20	50回	H26

DO 平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果						担当課
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	
3 健康づくり支援の充実	1 保健センター管理運営事業 旧町時に建設された各保健センターの維持管理	5,279	5,179	×	○	見直し	縮小	健康
	2 自殺予防対策事業 フリーアクセスによる電話相談窓口を継続。傾聴講座を3回開催し延べ72人参加。自殺予防リーフレットを全戸配布	876	576	○	○	維持	維持	健康
	3 地域健康づくり推進事業 食生活改善推進員の養成講座を開催。食生活改善推進員による健康づくり伝達講習会を実施	492	492	○	○	見直し	維持	健康
	4 健康推進員制度創設及び活動支援事業 225人の健康づくり推進員を委嘱し、研修会で保健事業等についての理解、健康づくりに関する知識を深めた	128	128	○	○	維持	拡大	健康
	5 CATVを活用した在宅健康管理システム導入事業 先進地視察を行い、システムの導入を検討した	175	175	○	○	廃止等	-	健康
	6 不妊治療費助成金 不妊治療を受けた者に対し、3万円を上限に助成金を交付	563	282	○	○	維持	維持	健康
	7 母子健康支援事業 妊娠・出産の不安解消のため母親教室等を実施。乳幼児の発達の確認と保健指導及び虐待の早期発見。	43,850	31,940	○	○	見直し	維持	健康
	8 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業 問診票(保護者・担任)をもとに3歳児健診結果、集団生活状況に合わせスクリーニングを実施	270	235	○	○	維持	拡大	健康
	9 健康相談・指導事業 保健師・栄養士が中心となり、健康教室を開催し、健康に関する意識啓発と学ぶ機会の提供を行った	3,227	2,519	○	○	見直し	維持	健康

10	総合検診事業	105,832	95,402	▲	○	維持	維持	健康
	20歳以上の市民を対象に、保健センターや地区公民館で総合検診を実施							
11	機能訓練事業	245	245	○	○	維持	維持	健康
	疾病、老化等により心身機能が低下している40～64歳の市民に対し、体操、手工芸等の活動を通じ訓練を行った							
12	予防接種事業	68,872	68,872	○	○	維持	拡大	健康
	BCG、ジフテリア・百日咳・破傷風等の予防接種を実施							
13	新型インフルエンザ予防接種事業	2,426	832	○	○	見直し	維持	健康
	新型インフルエンザ予防接種の自己負担分の軽減措置を行った							
計		232,235	206,877					

CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか		
	○	◎ 予定以上に進んでいる	理由 総合検診では、受診率の向上に努めてきた結果、目標率に近づき、予防接種の接種率は高い水準を維持している。平成18年度に健康づくりの指針となる「健康増進計画」を策定、21年度に健康推進員制度を創設した。さらに、うつ予防の健康教室を実施し、こころの健康づくりと自殺予防に努めることができた。
		○ 予定どおり進んでいる	
		▲ 少し遅れている	
		× 大幅に遅れている	
	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		
	○	◎ 有効であった	理由 総合検診と検診結果にともなう相談指導により、疾病の早期発見と生活習慣の改善を図ることができ、平成21年度から新たに健康推進員制度を創設し、市民と一体となって健康づくりに取り組める体制を整えた。 また、少子化対策の一貫として、不妊治療費助成金事業を行うとともに、発達障害児等早期発見・早期療育支援事業により生まれた子の健全な成長をはかることができた。
		○ おおむね有効であった	
		▲ あまり有効でなかった	
		× 有効でなかった	
③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業5、12、13)			
優先度 高い	事務事業		理由
	10	総合検診事業	疾病の早期発見とがんや生活習慣病の予防を行い長寿や医療費の節減を図る必要がある。
	7	母子健康支援事業	妊婦の健康の保持向上を促し、安全な分娩と健康な子の出生を支援する必要がある。
優先度 低い	事務事業		理由
	9	健康相談・指導事業	総合検診結果に基づき、個別に生活改善指導を行い生活習慣病の改善を図る必要がある。
	3	地域健康づくり推進事業	食改協が中心となって事業を推進しており、市は活動がしやすいように支援していくことでよい。
	11	機能訓練事業	生きがいデイサービスの利用により、介護予防を図ることも可能である。
1	保健センター管理運営事業	保健事業の実施場所の集約化や庁舎を利用することにより、効率的な維持管理を行うことが必要となっている。	

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	<p>市民の心と体の健康づくりを推進するため、生活習慣病予防に関する「栄養と食生活」「歯の健康」「身体活動・運動」「こころの健康づくり」「検診受診率の向上」を図り、健康教室や健康相談により、正しい生活習慣の普及と市民一人ひとりの自主的な健康づくりを推進していく。</p> <p>このため、健康づくり推進員を地区に設置し、保健師とともに地域に根ざした健康づくりを展開するとともに、保健師と個人を携帯電話網で結ぶ在宅健康管理システムを利用した個別健康管理を進めていく。</p> <p>生活習慣病を予防していくための早期発見、早期治療をするため、総合検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病を発生させない生活習慣を市民一人ひとりが知り、実践していくという一次予防に力を入れていく。</p> <p>また、自殺予防対策として、多重債務相談室との連携を図りながら、うつ予防に関する啓発パンフレットの作成や保健師による保健教室を行っていくとともに、保健師、臨床心理士によるこころの健康相談(カウンセリング)も合わせて実施していく。</p> <p>加えて、各町に設置している保健センターについては、利用が減少しており、今後の活用について検討していく。</p>

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	共に生きる障害者福祉の充実
-----	---------------

担当部局	健康長寿福祉部
担当部局長の氏名	上田 弘子

PLAN 総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅲ 健やか安心都市
計画項目	(施策)	⑤ 共に生きる障害者福祉の充実
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	障害のある人に対し、障害の状態やその特性に応じた多様なニーズに対応し、生まれ育った身近な地域で、安心して暮らすためには、相談窓口の機能強化と、きめ細かな障害福祉サービスの提供が不可欠であり、福祉基盤の一層の整備が必要である。また、障害者が社会参加ができるよう、就労及び余暇活動、円滑な移動確保の面からの公共施設、公共交通等のバリアフリー化など環境整備が重要である。加えて、障害者が地域の一員として暮らすためには、市民の障害に対する理解や支援が不可欠であり、市民への啓発を一層推進する必要がある。

めざす目標	指標名	総合計画策定時(H17)		前期基本計画最終実績値		目標	
		障害者のためのケア体制と安心できるサービス体制を確立します	障害者地域生活支援センター設置数	0カ所	H16	2カ所	H21
	専任手話通訳者設置	0人	H16	1人	H21	1人	H26
	ホームヘルプサービス提供事業者数	6業者	H16	7業者	H21	10業者	H26
	デイサービス提供事業者数	3業者	H16	1業者	H21	6業者	H26
	ショートステイサービス提供施設数(日中一時含む)	7施設	H16	6施設	H21	10施設	H26
	グループホーム・ケアホーム設置数	1カ所	H16	5カ所	H21	6カ所	H26
	知的障害者通所授産施設数	4カ所	H16	3カ所	H21	6カ所	H26
	精神障害者通所授産施設数	0カ所	H16	0カ所	H21	2カ所	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標	指標名	総合計画策定時(H17)		後期基本計画策定時		目標	
		障害者のためのケア体制と安心できるサービス体制を確立します	ホームヘルプサービス提供事業者数	6業者	H16	6業者	H20
	ショートステイサービス提供施設数(日中一時含む)	7施設	H16	7施設	H20	10施設	H26
	グループホーム・ケアホーム設置数	1カ所	H16	3カ所	H20	6カ所	H26

DO 平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果							担当課
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性		
1 障害者の理解と社会参加の促進	障害者団体活動支援事業	1,586	1,586	○	○	維持	維持	障害	
	視覚障害者協会、身体障害者団体連合会など5団体の活動に対して助成								
2 福祉サービスの充実	身体障害者手帳等交付事業	680	680	○	○	維持	維持	障害	
	身体障害者手帳等の交付申請に必要な診断書にかかる経費に対して2,000円を助成								
	デイサービス運営助成事業	5,716	5,716	○	▲	維持	拡大	障害	
	発達に障害のある子どもの療育指導等を行う施設の運営経費を助成								
	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業	1,143	1,143	○	○	維持	拡大	障害	
	障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の掛金の一部を助成。制度加入者数128人								
	共同作業所等入所訓練事業	28,597	18,088	○	○	維持	縮小	障害	
	訓練事業を行なっている共同作業所への運営助成。公共交通機関を使用した場合の交通費の助成等								
	在宅難病患者福祉事業	589	148	○	○	維持	維持	障害	
	難病患者等に対し、ホームヘルパーの派遣(1件)、日常生活用具の給付(3件)								
障害者等手当支給事業	33,803	9,815	○	○	維持	維持	障害		
在宅の重度障害者への手当の支給。介護者への支援金の支給。									
じん臓機能障害者通院交通費助成事業	2,800	2,800	○	○	維持	維持	障害		
じん臓機能障害者の透析療法のための通院に要した交通費の助成									
障害者福祉施設整備助成事業	7,601	7,601	▲	○	見直し	拡大	障害		
2法人に対して、施設整備における借入金の元金償還額の助成									

	10	障害福祉サービス事業	970,909	245,272	○	○	維持	拡大	障害
		支援の必要な障害児者に対して、そのニーズに即したサービス(施設入所等)を提供							
	11	自立支援医療事業	8,424	1,462	○	○	維持	維持	障害
		身体障害者手帳保持者の障害を除去又は軽減するための手術等にかかる医療費の自己負担の軽減を図った							
	12	補装具事業	10,602	1,557	○	○	維持	維持	障害
身体障害児者に身体機能を補完または代替する補装具を支給									
13	地域生活支援事業	149,169	79,574	○	○	維持	維持	障害	
	相談支援事業 3,508件。移動支援事業 7,664時間。地域活動支援センター事業 10,063人。								
4 障害者雇用の促進	14	障害者就労支援事業	6,223	3,173	○	○	維持	拡大	障害
		就労支援員を配置し、就労につなげるための相談支援と就労支援などを実施							
計			1,227,842	378,615					



CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか		
	○	◎ 予定以上に進んでいる	理由 平成18年10月から、障害者自立支援法による新事業体系(介護給付・訓練等給付)への事業移行(23年度末が移行完了期限)がなされている途上であるが、26年度目標数値に向け、サービス基盤の整備が予定どおり進んできており、障害のある人が必要とする障害福祉サービス、支援について、相談窓口の機能強化も図るなかで、多様なニーズに対応できる体制ができてつある。
		○ 予定どおり進んでいる	
		▲ 少し遅れている	
		× 大幅に遅れている	
	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		
	○	◎ 有効であった	理由 障害者福祉施策の中心となる障害福祉サービス事業については、20年度決算額に比較し、17%増で、また、市町村の独自裁量事業である地域生活支援事業についても約8%の増となり、多様で増加するニーズに対応することができ有効であった。
		○ おおむね有効であった	
		▲ あまり有効でなかった	
		× 有効でなかった	
③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業10、11、12)			
優先度 高い	事務事業		理由
	14	障害者就労支援事業	職場適応能力、スキルのアップにつなげ、自立した社会生活の実現を図る上で、支援は必要。
	9	障害者福祉施設整備助成事業	グループホーム等の新、増設費用は多額を要し、福祉基盤の整備促進を図る上で、助成は必要。
優先度 低い	事務事業		理由
	3	デイサービス運営助成事業	障害児の早期療育の場を確保し、日常生活能力や身体能力の向上を図る上で、助成は必要。
	5	共同作業所等入所訓練事業	入所訓練事業を行う事業所が、自立支援法の新体系に23年4月移行予定であり、縮小事業。
	7	障害者等手当支給事業	介護者支援金については、該当者も少なく、法定受託事業である特別障害者手当等の支給者世帯との重複もあり、制度の検討も必要。
2	身体障害者手帳等交付事業	手帳を申請する場合、多くの方は、新規取得時の1回だけの診断書料の負担で止まることから、継続的な負担を伴う事業の充実に重点を置き、事業の縮小の検討も必要。	



ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	<p>障害のある人が必要とするニーズの把握につとめ、サービスの提供基盤の整備や支援施策の充実を図ると共に、支援困難ケースも増える中、協議機関である市町村地域自立支援協議会(京丹後市、京都府、ハローワーク、福祉サービス事業者、商工会、特別支援学校等で構成する組織)の機能強化、活性化を図る。</p> <p>また、障害のある人の円滑な移動確保のため、引き続き公共施設や公共交通等のバリアフリー化を福祉部局が主導して進める。</p> <p>加えて、障害者の自立のために就業は非常に重要であり、平成22年4月に開設された障害者就業・生活支援センターと連携し、障害者就業の拡充を図る。</p>

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	若者の育成
-----	--------------

担当部局	担当部局長の氏名
教育委員会事務局	吉岡喜代和

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	IV 生涯学習都市						
計画項目	(施策)	③ 若者の育成						
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	京丹後市の将来を担う青少年が地域での体験活動やボランティア活動、伝統文化の継承等を通して地域への関心を高めるとともに、集団活動や地域の人々との交流により心豊かな人間形成の場づくりを進める。併せて、青少年の関係団体への支援を通して、青少年の健やかな成長を見守り育てる活動を推進する。 また、京丹後市で生まれ育った若者の成人としての門出を祝う場として式典を開催する。						
めざす目標	青少年の学校外活動の充実をめざします	地域子ども教室数	8箇所	H16	9箇所	H21	12箇所	H26
	若い力が活きるまちづくりをめざします	10代の若者のまちづくりへの参画機会	12回	H16	17回	H21	24回	H26
※参考 後期基本計画 めざす目標	青少年の学校外活動の充実をめざします	地域子ども教室数	8箇所	H16	9箇所	H20	12箇所	H26
	若い力が活きるまちづくりをめざします	10代の若者のまちづくりへの参画機会	12回	H16	17回	H20	24回	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果						担当課
		H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	目標 達成 度	効率 性	事業内 容の 方向性	事業規 模の 方向性	
1 青少年の健全育成	1 青少年教育事業	3,787	3,694	▲	○	維持	拡大	社会
	青少年を対象とした体験活動や映画会、京都工芸繊維大学との連携による理科わくわく体験教室などを実施							
2 まちづくりへの若者の参加促進	2 成人式開催事業	1,683	1,683	○	○	維持	維持	社会
	新成人の門出を祝うため、京都府丹後文化会館で式典を開催 成人式出席者 622人(出席率83%)							
計		5,470	5,377					

CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか	
	▲	理由 青少年を取り巻く社会環境を考慮し、地域、家庭、学校との連携による青少年の育成と地域で子供を守り育てる活動機会の拡大及び各種青少年団体の組織への支援が必要である。 なお、「青少年教育事業」は、中学生以下を対象とするものが多く、高校生以上の青年に対する取り組みが、参加してもらえるかということもあって弱い。今後どうしていくか課題である。
	◎ 予定以上に進んでいる	
	○ 予定どおり進んでいる	
	▲ 少し遅れている	
	× 大幅に遅れている	
②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		
○	理由 青少年の体験活動や地域で子どもを守り育てる活動の拡大はまだ不十分であるが、施策の目的達成に向けた事業及び組織の活動支援は実施することができ、事業の内容はおおむね有効であった。	
◎ 有効であった		
○ おおむね有効であった		
▲ あまり有効でなかった		
× 有効でなかった		
③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出		
優先度 高い	理由 継続的に体験活動事業を実施するとともに、青少年を守り育てる関係団体への支援が必要である。	
1 青少年教育事業		
優先度 低い	理由 式典を実施するための最低限の事業である。	
2 成人式開催事業		

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか 市内で暮らす若者が地域社会の一員として、まちづくりに積極的に参加し、主体的に活動できる組織づくりを進めていく。 また、青少年に対する体験活動機会を提供する「青少年教育事業」のほかにも、地域公民館や地域の団体による事業などが実施されているが、これらの事業を検証するとともに、青少年教育の課題を整理し効果的な事業を実施する。 加えて、成人式については、社会状況を踏まえ、開催方法等について見直しを検討する。
----	--

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	社会教育・スポーツの充実
-----	--------------

担当部署	担当部署長の氏名
教育委員会事務局	吉岡喜代和

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	IV 生涯学習都市						
計画項目	(施策)	④ 社会教育・スポーツの充実						
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	地域・地区公民館を中心として、地域住民のニーズや年齢及び課題に応じた学習機会の提供と文化、スポーツ、レクリエーションを通じた住民交流を促進する。また、社会教育・社会体育施設・設備の充実を図り、生涯学習の環境整備を推進する。						
めざす目標	だれもがいつでも学べる環境をめざします	指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標			
		地区公民館の適正配置	45カ所	H16	45カ所	H21	概ね各小学校区に1カ所	H26
		スポーツ実施率の向上	未調査	H16	未調査	H21	週1回、50% (全市民)	H26
※参考 後期基本計画 めざす目標	だれもがいつでも学び活動できる環境をめざします	指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標			
		地区公民館の適正配置	45カ所	H16	45カ所	H20	公民館体制及び運営に関する基本計画に定める数	
		スポーツ実施率	未調査	H16	24.8%	H17	週1回、50% (成人)	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果						担当課
		H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	目標 達成度	効率性	事業内容の 方向性	事業規模の 方向性	
1 社会教育体制の確立	1 社会教育委員設置事業	789	789	▲	○	維持	拡大	社会
	教育委員会からの諮問に応じて、答申のための調査研究及び意見交換を行ない、中間報告書を提出							
	2 社会教育指導員設置事業	22,227	22,227	○	○	維持	維持	社会
	社会教育指導員を社会教育課へ1名及び各地域公民館へ8名配置し、社会教育団体に対し指導助言							
	3 峰山地域公民館管理事業	7,569	6,743	×	○	維持	拡大	社会
	4 大宮地域公民館管理事業	261	261	○	○	維持	維持	社会
	5 網野地域公民館管理事業	387	387	○	○	維持	維持	社会
	6 丹後地域公民館管理事業	7,061	6,949	▲	○	維持	維持	社会
	7 弥栄地域公民館管理事業	3,253	3,150	▲	○	維持	拡大	社会
	8 久美浜地域公民館管理事業	1,713	1,713	○	○	維持	維持	社会
	上記3～8……各地域公民館の施設・設備の維持管理							
	9 峰山地域公民館運営事業	3,656	3,285	○	○	維持	拡大	社会
	10 大宮地域公民館運営事業	2,680	2,643	○	○	見直し	拡大	社会
	11 網野地域公民館運営事業	3,170	3,096	○	○	見直し	維持	社会
	12 丹後地域公民館運営事業	2,515	2,494	○	○	見直し	拡大	社会
	13 弥栄地域公民館運営事業	2,625	2,587	○	○	維持	拡大	社会
	14 久美浜地域公民館運営事業	2,789	2,789	○	○	見直し	拡大	社会
	上記9～14……各地域公民館において、青少年教育事業、成人教育事業、高齢者教育事業などを実施							
	15 地区公民館管理運営事業	43,576	43,180	○	○	維持	維持	社会
各地区公民館において、地域課題に対応した学習機会の提供及び市民交流事業を実施								
16 体育指導委員活動事業	3,839	3,839	○	○	維持	維持	社会	
体育指導委員に対しファミリーバドミントン・パタンクなどの講習会、市民に対しニュースポーツの講習会・大会を実施								
17 社会体育団体育成事業	16,982	16,982	○	○	維持	維持	社会	
市のスポーツ・体育振興の中心的な組織である京丹后市体育協会に対し、1,523万円の財政支援								
18 京都府民総合体育大会事業	1,602	1,602	○	○	維持	拡大	社会	
京都府民総合体育大会への選手団の派遣のため、京丹后市体育協会に対し、160万円の財政支援								
19 市民体育大会事業	3,300	3,300	○	○	維持	維持	社会	
京丹后市総合体育大会の実施のため、京丹后市体育協会に対し330万円の財政支援。17競技に2,035人参加								

20	地域スポーツ振興事業	4,707	4,707	○	○	維持	維持	社会	
	地域の特性を生かしたスポーツ教室の実施。また、網野スポーツ祭、あみの八丁浜ロードレース大会への財政支援								
21	青少年スポーツ教室事業	3,172	3,172	○	○	維持	維持	社会	
	青少年に対し、市内で59のスポーツ教室を実施								
22	全国高等学校総合体育大会開催事業	10,250	10,150	○	○	廃止等	維持	社会	
	久美浜湾カヌーレーシング競技場において、全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会を開催								
23	体育施設管理運営事業	32,224	29,149	○	○	維持	維持	社会	
	社会体育施設の維持管理								
24	社会体育用学校開放施設管理運営事業	2,724	0	○	○	維持	維持	社会	
	学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放								
2 図書館ネットワークの確立	25	図書館管理運営事業	48,673	46,362	○	○	維持	拡大	社会
	利用者ニーズ、話題性、資料的価値観等を考慮した図書館資料を購入し、利用者に提供。貸出点数 421,337点								
3 生涯学習推進体制の整備	26	障害者教育事業	239	239	▲	○	見直し	拡大	社会
		視覚障害者及び聴覚障害者を対象とした体験実習と環境学習・応急手当講習などの研修会を実施							
	27	成人教育事業	408	408	○	○	維持	維持	社会
		各種の趣味教養講座(IT講習会、デッサンなど)や、学習講座などを実施。8事業(65回);延べ616名が参加							
	28	女性教育事業	486	486	▲	○	維持	維持	社会
		京丹後市連合婦人会及び網野生活学校への活動支援、女性講座の開設。3事業(11回);延べ121名が参加							
	29	高齢者教育事業	85	85	▲	○	維持	拡大	社会
		高齢者の社会参加と人材の養成を図るため「生涯学習ボランティア養成講座」を実施。1事業(4回);延べ80名							
	30	家庭教育事業	1,567	1,163	○	○	維持	拡大	社会
		子育て学習会や親子ふれあい事業を関係機関と連携し実施。子育て学習会 33回;延べ1,976名の参加 他							
	31	芸術文化事業	33,009	32,429	○	○	見直し	拡大	社会
		京都府丹後文化会館及び峰山地域公民館を会場に市総合文化祭(ステージ、展示)を実施 他							
32	峰山いさなご施設管理運営事業	7,690	6,173	○	○	見直し	維持	社会	
	施設管理及び木工・陶芸講座の実施。屋根付ゲートボール場・会議室の貸出。利用者数15,385人								
33	マスターズビレッジ管理運営事業	17,825	15,797	○	○	見直し	維持	社会	
	陶芸、染色の指導。施設管理及び展示室・会議室の貸出。ふれあいスポーツ広場の貸出。利用者数8,426人								
34	たちばな会館管理運営事業	1,449	1,449	○	○	維持	維持	社会	
	たちばな会館の維持管理。会議室等 385回 延4,812人/ 図書室 開館247日 利用者366人 貸出2,172冊								
35	網野教育会館管理運営事業	6,477	6,477	○	○	見直し	維持	社会	
	網野教育会館の維持管理。平成21年度から地元郷区へ業務委託。								
		計	300,979	286,262					



CHECK

① 施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
▲	◎ 予定以上に進んでいる	理由 市民のだれもがいつでもどこでも必要に応じて学習や交流ができる生涯学習環境の中核となる公民館・図書館及びその他の社会教育施設と社会体育施設の運営体制における条件整備が不十分である。	
	○ 予定どおり進んでいる		
	▲ 少し遅れている		
	× 大幅に遅れている		
② 事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
○	◎ 有効であった	理由 市民のさまざまなニーズに応えることができる効果的な事業の実施にはまだ不十分であるが、施策の目的達成に向けた事業は実施することができ、事業の内容はおおむね有効であった。	
	○ おおむね有効であった		
	▲ あまり有効でなかった		
	× 有効でなかった		
③ 事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業22)			
評価	事務事業		理由
	9~14	地域公民館運営事業	生涯学習を進める拠点施設であり、市民の身近な学習と交流の場を確保するために重要な事業である。
	17	社会体育団体体育成事業	市民の自主的かつ継続的なスポーツ活動を進めるために重要な事業である。
	20	地域スポーツ振興事業	市民のスポーツを通じた健康づくりと交流を促進するために重要な事業である。
	25	図書館管理運営事業	生涯学習を進める拠点施設であり、市民の自主的かつ自発的な生涯学習の場を確保するために重要な事業である。
優先度高い			

優先度 低い	30	家庭教育事業	子どもの成長過程の基礎となる重要な社会教育事業である。
	31	芸術文化事業	市民の芸術文化活動を通じた交流及び自主的かつ継続的な活動を推進するために重要な事業である。
	事務事業		理由
	3~8	地域公民館管理事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。
	23	体育施設管理運営事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。
	24	社会体育用学校開放施設管理運営事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。
	29	高齢者教育事業	高齢者を対象とした各種事業の整理、再編が可能。
	34	たちばな会館管理運営事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。
	35	網野教育会館管理運営事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。

ACTION



改善	今後の施策展開をどうするか
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の生涯学習の拠点となる地域公民館及び身近な学習と交流の場となる地区公民館の推進体制の整備及び再編を進める。 ○ 公民館管理経費の負担について、見直しを進める。 ○ 市民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るため、市民の多様なニーズに対応するさまざまな学習機会の提供を目指した生涯学習計画の策定を検討する。 ○ 市民の健康づくりや地域のスポーツ振興を図るため、社会体育施設、設備の充実及び適切な維持管理を行う。 ○ 成人教育事業と高齢者教育事業など、一部内容等が重複している事業は内容の整理を行うとともに、環境や福祉など他部局の事業と内容等が重複している部分がある事業については、部局を越えて再編等について協議を進める。 ○ 「図書館管理運営事業」のアウトソーシングについて、他市の状況を踏まえ検討課題とする。

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	地域コミュニティの強化
-----	-------------

担当部局	担当部局長の氏名
市民部	石嶋政博

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	V パートナースhip都市		
計画項目	(施策)	① 地域コミュニティの強化		
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	地域住民が助け合う自治の心の希薄化による地域の連帯感が弱まる一方で住環境整備や防災、防犯など個人の力では解決できない問題が増えている。改めて「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持って住民による連帯感や協働により、集落を単位とした活動展開の契機につなげて地域づくりの充実を図ることが必要である		
めざす目標	指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標
	ともに歩めるまちづくりをめざします	地域まちづくり計画の策定件数	0件 H17	1件 H21
※参考 後期基本計画	指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標
	めざす目標	ともに歩めるまちづくりをめざします	0件 H17	0件 H20



DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果						担当課
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	
1 地域自治活動への支援	1 自治組織活動支援事業 自治会活動の活性化支援、市と地域の協働推進ため、各区長連連絡協議会等に対し交付金を交付	126,842	36,842	○	○	維持	維持	協働
	2 自治宝くじコミュニティ助成金 地域コミュニティ組織を対象に、祭用備品整備、コミュニティ施設整備にかかる費用を助成	12,500	0	○	○	維持	維持	協働
	3 市民協働のまちづくり事業補助金 地区や地域住民で組織する団体を対象に、地区所有施設整備事業、村おこし・地域づくり事業等への支援	17,623	10,123	○	○	維持	維持	協働
	4 地域まちづくり支援事業補助金 地域の目指す方針等を示した地域まちづくり計画を策定しようとする地区等に対し、計画策定のための支援	315	315	▲	○	維持	拡大	協働
	5 集会施設整備管理事業 地区が行う集会施設の新築・修繕等事業経費に対する補助。市所有集会施設の火災保険料を負担	33,898	21,198	○	○	維持	維持	協働
	6 指定管理施設運営事業 集会施設の適切な管理運営を実施	14,258	14,258	○	○	維持	維持	協働
	7 小規模集落支援事業 小規模集落を対象に、集落外の人材を「水と緑の里づくり支援員」として配置し、集落の運営をサポート	408	408	○	○	維持	拡大	協働
	計	205,844	83,144					



CHECK

評価	① 施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか	
	理由	めざす目標で、「地域まちづくり計画の策定件数」を30件としているが、現時点で、平成21年度に1集落で計画策定が完了し、2集落で計画策定に向けた調査活動が開始されたという状況である。 ただ、それ以外の地域においても、地域まちづくり計画の必要性が徐々に地域に浸透してきており計画策定への意欲も高まりつつある。希望される地区等に対しては、計画策定にあたって必要な情報や資料提供などの協力や市職員をオブザーバーとして派遣している。
評価	② 事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか	
	理由	地域住民の連帯感を育成し、住みよい地域社会の基盤となる自治会活動の活性化を図ることができた。また、地域振興対策事業補助金により、地区又は地域住民が行なう集会施設等整備事業、地区所有の施設整備事業、村おこし・地域づくり事業などの事業実施を下支えすることができた。

③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業6)			
優先度 高い	事務事業		理由
	4	地域まちづくり支援事業補助金	まちづくり計画の策定に対する経費補助は地域がまちづくりに取組み契機となるものであり、今後は内容検討などにより充実も必要
	3	市民協働のまちづくり事業補助金	集落・住民団体への活動補助は取り組みの契機となるものであり、支援事業としての充実が必要
優先度 低い	事務事業		理由
	2	自治宝くじコミュニティ助成金	自治総合センターの補助要綱等の変更により対象事業が徐々に限られている
	5	集会施設整備管理事業	施設の修繕要望に基づくものであり、財政上の観点から検討の余地がある



ACTION

今後の施策展開をどうするか	
改善	<p>集落・地域に様々な活動団体や組織が立ち上がり、それぞれの団体が連携することで地域づくりやまちづくりを進められる。また、こうした団体や組織づくりの支援のための制度的な環境整備を図っていくとともに、地域支援に関わる部署の連携を強化して、効率的・効果的な地域支援を一層進める。</p>

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	国際交流と地域間交流の推進
-----	---------------

担当部局	担当部局長の氏名
企画総務部	渡部 貴徳

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	V パートナースhip都市						
計画項目	(施策)	⑤ 国際交流と地域間交流の推進						
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	国際交流においては、市民と諸外国の人々との親善活動を通じ、幅広い分野で市民の異文化への理解と交流を推進するとともに、本市の魅力を積極的に世界に向け発信することにより、人・ものが活発に交流する活力にあふれたまちづくりの実現を図る。 地域間交流においては、平成20年1月11日に友好都市盟約を締結した木津川市と文化・産業・観光等の交流を促進することにより、住民福祉の増進及び地域の活性化を図る。また、共通の行政課題を持つ豊岡市や中日本海交流会議構成自治体と情報交換や共通課題を解決するために連携を行うことにより地域振興を図る。						
めざす目標		指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標			
	国際都市にふさわしい環境づくりをめざします	姉妹・友好都市提携締結数	0都市	H17	1都市	H21	2都市	H26
※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標			
	国際都市にふさわしい環境づくりをめざします	姉妹・友好都市提携締結数	0都市	H17	1都市	H21	2都市	H26
	外国人も暮らしやすい環境づくりをめざします	市ホームページ外国語表記数(行政情報)	新規	-	1言語	H21	3言語	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果						担当課
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	
1 国際化にふさわしい環境整備	1 国際交流活動推進事業	1,461	1,461	○	○	維持	縮小	企画
	京丹後市国際交流協会に対し、運営補助として1,390千円の財政支援。協会は、国際理解教室等を実施							
3 地域間の連携と交流の強化	2 木津川市等国内交流事業	34	34	▲	○	維持	維持	企画
	木津川市との交流事業を行った団体に対する財政支援。また、「木津川市木の津まつり」に出展。							
計		1,495	1,495					

CHECK

評価	① 施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか		
	○	◎ 予定以上に進んでいる	理由 国際交流においては、市民が幅広く参加できる国際交流演奏会が開催されるなど、国際理解に向けた活動が活発化したほか、毫州市訪問団の市民による受入れが実現するなど、市民の国際交流活動が推進された。また、21年9月から始まった日本語教室では市内の外国人に生きた日本語を教えることができ、日本人と外国人の間での交流推進に役立っている。 また、地域間交流においては、木津川市との間で少年野球交流に加え、11月に木津川市で開催された「木津川市木の津まつり」では京丹後市ブースを設置し、特産品の販売と京丹後市のPRを行ったことにより両市の交流が深まった。豊岡市や中日本海交流会議構成自治体との交流においては、年1回会議を開催する中で、幅広い連携協力が図られた。
		○ 予定どおり進んでいる	
		▲ 少し遅れている	
		× 大幅に遅れている	
	② 事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか		
	○	◎ 有効であった	理由 国際交流・地域間交流の両事業において、行政レベル・民間レベル両面での積極的な交流と連携の推進が図られる事業構成となっている。
		○ おおむね有効であった	
		▲ あまり有効でなかった	
		× 有効でなかった	
③ 事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出			
優先度 高い	事務事業		理由
	1	国際交流活動推進事業	グローバル化に伴い、国際交流推進に向けて取り組む意義は大きいと考えられる。
優先度 低い	事務事業		理由
	2	木津川市等国内交流事業	市民が主体となった交流が図られるような事業に取り組んでいくことが必要。

ACTION

今後の施策展開をどうするか	
改善	国際交流においては、市民レベルで国際交流を推進する京丹後市国際交流協会の活動に対し、引き続き財政面での支援を行う。 また、地域間交流においては、関係自治体との間で緊密な連携協力を行うとともに、民間分野において、さらに幅広い分野で様々な交流を促進していく。

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	適正な土地利用の推進
-----	------------

担当部局	担当部局長の氏名
建設部	大村 隆

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	VI うるおい安全都市						
計画項目	(施策)	① 適正な土地利用の推進						
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	適切な市街地形成を図るべき都市的な土地利用と、農村的土地利用及び山村的な土地利用が調和したまちづくりを推進するため「京丹後市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)」を策定し、都市計画区域の見直しをはじめ土地利用の適正な規制・誘導を図る。また、都市としての魅力を高め、市民生活の利便性向上を図るため公園や街路の整備を進める。						
めざす目標	適切な市街地の形成を図ります	指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標			
		街路の整備率	28.5%	H15	34.8%	H21	40.0%	H26
		都市公園の供用面積	16.4ha	H15	23.6ha	H21	25.0ha	H26
※参考 後期基本計画	めざす目標	適切な市街地の形成を図ります	指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標		
			街路の整備率	28.5%	H15	34.8%	H20	40.0%
		都市公園の供用面積	16.4ha	H15	23.6ha	H20	30.1ha	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果						担当課
		H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	目標 達成度	効率性	事業内容の 方向性	事業規模の 方向性	
1 都市計画の推進	1 網野都市公園管理事業	16,669	15,077	○	○	見直し	維持	都市
	八丁浜シーサイドパークの維持管理							
	2 指定管理施設運営事業	30,264	30,156	○	○	維持	維持	都市
	峰山中ケ丘公園、峰山総合運動公園の維持管理業務について、指定管理委託							
	計	46,933	45,233					

CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか	
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 予定以上に進んでいる ○ 予定どおり進んでいる ▲ 少し遅れている × 大幅に遅れている 	理由 都市計画区域の再編にむけて検討を重ねたが、議会への提案が出来なかった。なお、網野都市公園の全面完成により平成22年度からの指定管理への移行事務を進めた。
	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか	
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 有効であった ○ おおむね有効であった ▲ あまり有効でなかった × 有効でなかった 	理由 適正な土地利用の推進施策の事業実態は、都市公園の管理運営のみである。その理由として、新市における都市計画区域の再編がまだ決定されていないことによる。

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	施策目的の達成のためには、「京丹後市まちづくり計画(都市計画マスタープラン)」の成案化と都市計画区域の再編決定に向けて取り組む必要がある。そのため、市民への説明や議会との調整を図っていかねばならない。なお、指定管理へ移行した都市公園については、その有効、適正利用にむけて管理者へ指導・助言を行う。また、適正な土地利用の基礎となる地籍調査について、調査・研究を進める。

平成22年度 施策評価 2次評価

施策名	河川・海岸・港湾の整備
-----	-------------

担当部署	建設部
担当部局長の氏名	大村 隆

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	VI うるおい安全都市						
計画項目	(施策)	③ 河川・海岸・港湾の整備						
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	市内の河川には京都府の管理する2級河川と市の管理河川があるが、その多くが未改修であり近年の集中豪雨時には浸水被害が多発しており、早急な改修事業の実施を促進する。 また、海岸は重要な観光資源でもあり、山陰海岸ジオパーク構想への参加とあわせ浜辺の保全対策を促進する。 加えて、閉鎖水域である久美浜湾や離湖における水質浄化のために下水道の早期整備・普及と周辺の環境整備を図る。						
めざす目標	きれいな海を未来に継承します	指標名	総合計画策定時(H17)	前期基本計画最終実績値	目標			
		久美浜湾のCOD値	2.2mg/l	H15	3.2mg/l	H19	2mg/l以下	H26
		久美浜湾の全窒素値	0.25mg/l	H15	0.45mg/l	H19	0.3mg/l以下	H26
※参考 後期基本計画 めざす目標	きれいな海を未来に継承します	指標名	総合計画策定時(H17)	後期基本計画策定時	目標			
		久美浜湾のCOD値	2.2mg/l	H15	3.2mg/l	H19	2mg/l以下	H26
		久美浜湾の全窒素値	0.25mg/l	H15	0.45mg/l	H19	0.3mg/l以下	H26
		久美浜湾の全リン値	0.029mg/l	H15	0.023mg/l	H19	0.03mg/l以下	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業	事務事業評価の結果							担当課
		H21決算額(千円)	内、一般財源(千円)	目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性		
1 河川・海岸の整備	1 河川環境整備事業 京都府管理河川(2級河川)及び市管理河川の草刈及び樋門管理等の環境整備を自治会等へ委託	48,992	873	▲	○	維持	拡大	管理	
	2 アメティー久美浜整備事業 アメティー久美浜のトイレの新設工事、護岸整備	26,487	287	○	○	廃止等	-	土木	
	3 河川改修事業 市管理河川2路線において、護岸工事及び水門設備設置を実施(久美浜町 家の奥川、弥栄町 在中川)	15,942	842	○	○	維持	拡大	土木	
	4 河川維持補修事業 市管理の河川護岸の修繕工事	5,691	4,591	○	○	維持	拡大	土木	
2 水辺の景観整備	5 アメティー久美浜管理事業 アメティー久美浜公園の適正な管理	1,973	375	○	○	維持	拡大	管理	
計		99,085	6,968						

CHECK

評価	① 施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか	理由	河川改修は多額の事業費が必要であり、思いうような進捗が図れていない。海岸についても、一部で人口リーフ等の浸食対策事業を実施しているが拡大要望が強い。久美浜湾等の水質浄化は下水道事業の普及を進める必要がある。
	◎ 予定以上に進んでいる ○ 予定どおり進んでいる ▲ 少し遅れている × 大幅に遅れている		
○	② 事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか	理由	主要な河川や海岸及び港湾等は京都府の管理であり、その整備促進に向けて、それぞれの事業要望活動を強力に展開し、その中で、予算が措置された事業を着実に実施している。市の一般財源では、主に河川護岸の修繕工事を実施している。
	◎ 有効であった ○ おおむね有効であった ▲ あまり有効でなかった × 有効でなかった		

③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業2)			
優先度 高い	事務事業		理由
	3	河川改修事業	長期間かつ多額の事業費を要するため、計画的な実施が必要。
	1	河川環境整備事業	京都府との連携もあり、毎年度必要な事業である。
優先度 低い	事務事業		理由
	4	河川維持補修事業	決して低い優先度ではないが、年度分割施工など工夫が出来るのではと思われる。



ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	<p>主要な河川、海岸や港湾は京都府の管理であり、多くの改修事業を実施又は計画いただいているが、多額の事業費が必要であり思うような進捗が図れていない。このため、引き続き、要望活動を強力に展開していく。</p> <p>また、環境保全や安全対策面では、漂着ゴミやプレジャーボートの不法係留問題なども大きな課題となっており、関係機関と連携しながらその改善に努める。</p> <p>さらに、多様な水洗化施策により水質浄化の取り組みを促進する。</p>